

訪問リハビリテーション通信

第16号

”絆”きずな

出版責任者
訪問リハビリ
テーション振興
委員会

振興財団の今後の活動について

財団はこれまで東日本大震災の被災地復興支援を第一義に、福島県南相馬市と岩手県宮古市、宮城県気仙沼市において訪問リハビリテーション事業所を開設してきました。各事業所とも地域のかかりつけ医や介護支援専門員、利用者・家族から高い評価をいただき、地域のリハビリテーション提供体制を支えております。これらの事業所は東日本大震災復興特別区域法のもとに設置しておりますが、この法律は時限立法です。被災地の復興は当初の予定より遅れており、支援の継続が必要であり、なかでも高齢者支援は不可欠です。このため、東日本大震災復興特別区域法における訪問リハビリテーションステーションの期間を5年延長することを厚生労働省、内閣府等に要望します。

これまで通り、研修、制度化、組織化、調査・研究の事業は継続して行います。なかでも3年後の診療報酬・介護報酬の同時改定に向け、訪問リハビリテーションの適切な提供体制の構築に向けた要望案の作成は重要課題であり、3協会と協議しながら取り組んでいきます。

一般社団法人 日本言語聴覚士協会 常任理事 中澤久夫
訪問リハビリテーション振興委員会担当

訪問リハ・地域リーダーの”絆” ご当地紹介⑦ 山形県編

人間の横顔のような形をした山形県では、PT・OT・STの3県士会で組織化した訪問リハビリテーション実務研修委員会が、現在、平成22年度から今年で6回目となる訪問リハビリテーション研修会の企画・運営の準備に取り掛かっております。前回の道又さんの宮城県のように、運営スタッフはとてもチームワークがよいのが山形県でも自慢です。

また、山形県は3世代同居率が高く共働きをしている家庭が多いため、高齢者は家の留守番を任せられたり、高齢者同士でのお茶飲み文化が残っていたり、“お互い様”的助け合いのある、素朴で温かい地域だと思っております。

山形県は県内全ての市町村に温泉があり、自然豊かで美味しい食べ物も多くありますので、是非、皆さんも山形県に遊びにいらして下さい。

山形県訪問リハ・地域リーダー 作業療法士 佐藤健一
一般社団法人 鶴岡地区医師会 在宅サービスセンター 訪問看護ステーション ハローナース

事業所リレーエッセイ⑬(気仙沼)

震災の影響もあり、医療・介護資源の少ない地域に対し、少しでも役に立ちたいとの思いで入職し、5ヶ月が経過しました。事業所開設の初期から気仙沼で働き、医師の先生方やケアマネジャーさんを始めとした地域の皆さんに支えられ、少しずつ事業所が地域に浸透してきたと感じています。私は離島での訪問も行っていますが、特にその活動の中で資源の少ない地域でのリハビリ専門職の必要性、訪問リハビリステーションの必要性を実感しております。少しでも関心をお持ちの方には、ぜひ事業所を見に来ていただきたいです。満足度の高い訪問リハビリを提供するとともに調査研究なども行い、事業所活動の発信も行えるよう努力してまいります。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 森山 隆
気仙沼訪問リハビリステーション